

令和 8 年度青森県横浜町
「地域おこし協力隊（道の駅活性化分野）」募集要領

1. 横浜町の概要

横浜町は、青森県下北半島の玄関口に位置する人口約 4 千人の町です。主要産業は漁業と農業を中心とした第一次産業であり、漁業ではホタテをはじめとする豊富な海産物に恵まれ、なかでも平成 27 年に地域団体商標に登録された「横浜なまこ」は陸奥湾の珍味として高い人気を誇ります。また、農業では、じゃがいもや長芋の生産に力を入れており、特にじゃがいもは大手メーカーのポテトチップスの原料として全国に出荷されています。観光資源としては、5 月頃に町全体を鮮やかに彩る「菜の花」が有名で、毎年開催される「菜の花フェスティバル」には多くの観光客が訪れます。

そんな横浜町の海の幸・山の幸が集まる物産の拠点となっている「道の駅よこはま菜の花プラザ」は、平成 27 年に青森県初の重点道の駅に選定され、防災や産業振興の拠点として整備が進んでおります。令和 8 年には道の駅付近に地域高規格道路である下北半島縦貫道路の横浜インターチェンジが開通し、今後横浜町を訪れる人が増える見込みとなっておりますが、一方で、町民や観光客が「おすすめしたい！」「持ち帰りたい！」と思えるお土産商品の充実や、道の駅の魅力発信にはまだ大きな伸びしろがあります。

そこで私たちは、道の駅よこはままで地域の魅力を活かしたお土産品の企画・開発や、にぎわいづくりにつながるイベントの企画運営などに、ともに取り組んでくれる地域おこし協力隊をお迎えしたいと考えています。

2. 募集の目的

町の特産品を活かした魅力あるお土産品開発や、イベントの企画・運営、SNS を活用した情報発信を通じて、道の駅の魅力向上とにぎわいづくりを進め、町民や観光客に選ばれる地域拠点づくりにつなげることを目的に、地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【道の駅よこはまの魅力向上を目指し、新たな商品開発や町民利用率向上のための企画運営に取り組む「道の駅にぎわいクリエイター」】

以下の業務について、町内の関係者や道の駅よこはま、横浜町役場職員等と協力しながら、チーム一丸となって取り組みます。

- (1) 横浜町の特産品を活かし、道の駅よこはまを代表するお土産品を開発する。
- (2) 道の駅の魅力向上に繋がる SNS 運営やイベントの企画・運営を推進する。

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、隊員本人の主体的かつ自由な発想による活動を期待しています。以下に、具体的な活動例を示します。

1 年目	・道の駅で取扱う商品の生産者への取材等を通じ、地域とのリレーション構築を図る。 ・道の駅よこはまスタッフとして勤務しながら、町民の求める商品やイベント等をリサーチする。 ・道の駅のSNSを主体的に運営し、定期的な情報発信を開始する。
2 年目	・特産品を活かしたお土産商品の企画・試作・開発を行う。 ・お土産品生産団体や町内事業者と連携した商品化や販路開拓を進める。 ・道の駅の魅力向上に繋がるイベントの企画・運営を推進する。
3 年目	・開発した商品を販売し、横浜町を代表するお土産として定着を目指す。 ・任期終了後を見据えた地域での活動基盤づくりを行う（事業化・就業等を含む）

地域おこし協力隊としての任期終了後は、任期中に取り組んだ事業を核とした創業・起業、就職、業務受託等を想定していますが、活動状況、隊員本人の希望、横浜町の意向等踏まえながら、定着に向けた選択肢を一緒に検討していきます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向けて、横浜町が活動全般をサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員とも連携しながら、活動に必要な支援を行います。

また、地域の金融機関、外部専門機関、外部専門家等とも連携し、活動内容に応じて必要な支援や人材紹介等を行うなど、任期終了後も取組を継続できるよう、活動基盤づくりを支援します。

6. 募集人数

横浜町地域おこし協力隊員（道の駅活性化分野） 2 名

7. 着任期日

令和 9 年 4 月 1 日（※応相談）

8. 任用期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。以降は活動実績等を考慮のうえ、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最長 3 年間まで延長します。

なお、地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

9. 勤務場所

道の駅よこはま及び横浜町役場産業振興課を拠点に、町内外をフィールドに活動を展開していくことを期待しています。

10. 活動時間

週 35 時間：原則として、 7：30～18：00（休憩 1 時間）のうち 7 時間×5 日間のシフト制による活動を想定していますが、イベント等で休日勤務や時間外業務が発生する可能性があります。その場合は別日に振替休もしくは時間外手当を支給します。

※活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

11. 休日休暇

休日は、シフトにより定める週 2 日を基本とし、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）とします。

休暇は、年次有給休暇 10 日、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇及び介護時間とします。

※休日勤務した場合は、振替休となります。

12. 身分・雇用形態・任用根拠

- (1) 雇用形態：横浜町会計年度任用職員
- (2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第 38 号）

13. 処遇・福利厚生等

- (1) 報酬：（1 年目）月額 210,000 円
（2 年目）月額 215,000 円
（3 年目）月額 220,000 円

※別途 6 月と 12 月の年 2 回、期末・勤勉手当を支給します（在籍期間率設定あり）

年額：3,500,000 円（通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等を含む上限）

- (2) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員等公務災害補償適用
- (3) 住居：民間アパートまたは町管理住宅へ居住可能（家賃は町が負担します）
- (4) 副業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

14. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 料理やお菓子作りが好きな方
- ② SNS を活用した情報発信の経験があり、動画制作、写真撮影、文章を通じて道の駅よこはまの魅力を伝えてくださる方
- ③ 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ④ 田舎暮らしを楽しむことができ、地域住民や関係団体等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ⑤ 任期終了後、横浜町での起業、就職、定住に意欲のある方

- (2) 年齢：不問
- (3) 性別：不問
- (4) 資格等
 - ① 普通自動車運転免許
 - ② 基本的なパソコン操作のできる方（Word、Excel、PowerPoint、メール等）
 - ③ SNS 等の基本的な操作ができる方
 - ④ 学歴不問
- ※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等
 - (ア) レシピ考案や商品開発の経験がある方
 - (イ) SNS 運用や情報発信・広報等に関する経験がある方
- (5) 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は横浜町へ住民票を移すことができる方
- ※ 3 大都市圏をはじめとする都市地域について
 - ① 3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
 - ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

15. 応募手続

- (1) 応募受付期間：令和 8 年 8 月 26 日（水）～12 月 7 日（月）
- (2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで E メールで提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式 1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より 3 ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

- (3) 提出先

横浜町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部（担当：工藤・中川）

E メール：yokohama@acp-procrea.jp

16. 選考の流れ

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、着任後の暮らしや活動内容について理解を深めていただくための機会として、令和 8 年 11 月 20 日（金）～11 月 22 日（日）の二泊三日で開催を予定しています。応募を検討されている方と横浜町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ぜひご参加ください。

※ 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、事務局受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（Web 面接）

令和 8 年 12 月 8 日（火）～12 月 18 日（金）までの期間に、順次 Web 面接を実施のうえ、10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、最終選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 最終選考審査（面接選考）

横浜町内にて対面での面接を令和 9 年 1 月 8 日（金）に実施します（予定）。なお、最終選考結果は、選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、横浜町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。委嘱状交付日前に転入の手続きを行った場合、横浜町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

17. 注意事項

(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 横浜町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

18. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

横浜町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部（担当：工藤・中川）

Eメール：yokohama@acp-procrea.jp

19. 担当課

〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地

横浜町役場 企画財政課

電話：0175-78-2111（平日 8：15～17：00）

Eメール：kikakuzaisei@town.yokohama.lg.jp